

## 公益財団法人日本ソフトボール協会第3種公認審判員認定講習会実施要項

1. 主 催 公益財団法人日本ソフトボール協会
2. 主 管 山形県ソフトボール協会・村山地区ソフトボール協会
3. 期 日 令和5年11月12日(日)
4. 会 場 山形県立山形西高等学校 会議室及びソフトボール場  
山形市鉄砲町一丁目15-64 (Tel 023-641-3505)
5. 参加資格 審判員として各種大会に積極的に参加できる方
6. 日 程 8:45~9:00 受付  
9:00~11:00 開校式、ルール・競技者必携解説  
11:00~13:00 実技指導 終了後、閉校式
7. 認定委員 委員長 庄司 義徳 (山形県ソフトボール協会審判委員長)  
委員 相原 昌彦 (山形県ソフトボール協会審判副委員長)  
委員 東海林 政春 (村山地区ソフトボール協会審判長)
8. 受講料 4,000円 (ルールブック等の講習資料代を含む。)  
\* 受講申込後、認定講習会当日にお支払いください。
9. 申込方法 別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、11月5日(日)まで  
にお申込みください。  
\* 村山地区協会管内は各市町協会ですとめて送付願います。
10. 申込先 〒994-0054 天童市大字荒谷189 東海林 政春 宛て  
携帯 090-2842-6357
11. 携行品 筆記用具, 服装: 運動着, 屋外用運動靴、屋内運動靴
12. 認定料 2,500円  
\* 認定講習会終了後に、講習会場にてお支払い願います。
13. その他 (1) 公認審判員としての登録は、令和6年度からとなります。  
令和6年2月頃に各所属協会より連絡がありますので、  
登録の手続きをお願いいたします。  
なお、毎年継続して登録いただかないと登録抹消となります  
ので、ご注意ください。  
(2) ご不明な点等問合せは、上記東海林までお願いします。